

監査報告書

学校法人 朝日医療学園

理事長 津島 伸章 様

私たちは、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第16条第1項の規定に基づき、学校法人朝日医療学園の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）における業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを確認しました。

また、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、当該会計年度の財政状況及び経営状態を適正に表示しているものと認めました。

以上

令和 5年 5月 22日

監事

高木 正男 

監事

谷口 渉 